

## 第2回 佐賀市埋蔵文化財センター基本構想等検討委員会 次第

■日時：平成29年3月9日（木）

13時30分～16時30分

■場所：佐賀市役所大財別館 4-2 会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 議事

### 【報告事項】

- ・第1回検討委員会での主な指摘事項と対応方針

### 【検討事項】

#### （1）基本計画案

- 1) 施設計画（施設整備の方向性）
- 2) 施設計画（必要な施設）
- 3) 他施設の紹介（参考資料）
- 4) 施設計画（収蔵計画）
- 5) 展示計画
- 6) 施設計画（候補地）

#### （2）その他

5. 閉会

佐賀市埋蔵文化財センター基本構想等検討委員会名簿

氏名	専門	所属等	備考
アラマキ グンジ 荒牧 軍治	まちづくり等	佐賀大学 名誉教授	さが水ものがたり館 館長
コウモト マサユキ 甲元 眞之	考古学	熊本大学 名誉教授	元東名遺跡重要性検討会 会長
シゲフジ テルユキ 重藤 輝行	考古学	佐賀大学 芸術地域デザイン学部 教授	佐賀市文化財保護審議会 委員
アカシ ヨシヒコ 赤司 善彦	考古学	福岡県教育委員会 総務部副理事兼文化財保護課長	九州国立博物館博物館の 開設に従事
サトウラ トオル 里浦 徹	観光	JTB九州 佐賀支店 支店長	
エグチ ヒロフミ 江口 浩文	教育	佐賀市立 循誘小学校 校長	
イケダ ツヨシ 池田 剛	行政	佐賀市役所 企画調整部 政策審議監	バルーンミュージアムの 開設に従事

## 佐賀市埋蔵文化財センター基本構想等検討委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 佐賀市埋蔵文化財センターの設置に際し、その基本構想等を検討するため、佐賀市埋蔵文化財センター基本構想等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (検討事項)

第2条 委員会は、佐賀市埋蔵文化財センターの基本方針、基本計画及び事業活動、管理運営等、施設設置・運営の基本的な考え方となる基本構想等を策定するために必要な事項について、協議・検討を行うものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成30年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育部文化振興課において処理する。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年1月4日から施行する。

## 佐賀市埋蔵文化財センター基本構想・基本計画策定までの流れ

